

# 理事長就任のご挨拶



社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 小田島 満

去る6月28日に開催されました第26回通常総会において理事として選任され、翌日に開催された緊急理事会で理事長に選任されました渋谷支所所属の小田島満でございます。

日頃は、我が東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会の業務運営に何かと御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

理事長という大任を果たすにはいささか力不足のところがあるかと思いますが、幸い優れた理事の人達を選出して頂きましたし、鷺尾前理事長をはじめ歴代の先輩方にしっかりとした路線を引いて頂いておりますので、皆様のお力添えを頂きながらそれを守りつつ、更なる発展をと願いをこめて精一杯会務に励んで参りたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

この度の東日本大震災では多くの方々が被災されましたこと、心からお見舞申し上げますと共に一日も早い復興を願っております。

この災害からの復興にあたり、不動産に係わる諸問題もいろいろと話題になっておりますし、それに対する専門職の方々のあり様や、ここ10年間の様々な制度改革の中にあって土地家屋調査士の立場が、いろいろ議論され変化が求められております。

そんな時、今一度公嘱協会が設立された目的に思いをめぐらすに、公嘱協会は「官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の

表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することにより、公共の利益となる事業の成果の速やかな安定を図り、登記に関する手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係わる国民の権利の明確化に寄与すること」であり、それを果たすことが土地家屋調査士の本分であろうことは、あらためて申し上げるまでもないことかと思えます。

そして公嘱協会は、この土地家屋調査士制度の使命を担ったその社員である土地家屋調査士等がその専門的能力を結合して公嘱協会の目的に添うべく設立された法人なのであれば、これらの制度を存分に活かして用いて頂けるよう、殊に法14条地図作成や地籍調査事業等へのアプローチにもと願うのもつとめでありましょうか。

当協会には豊かな知識と経験、限りない創造力を持った600有余名の社員という人材（人財）を有しております。それに20有余年の歴史と実績をもっております。これらの力を結集して公共のためひいては国民、市民のために役立てて頂けるようにと願うものであります。

更なる官公署と土地家屋調査士会員並びに当協会社員の御支援と御協力をお願い申し上げ、皆様方の御健勝と御多幸をお祈りし、就任のご挨拶とさせていただきます。